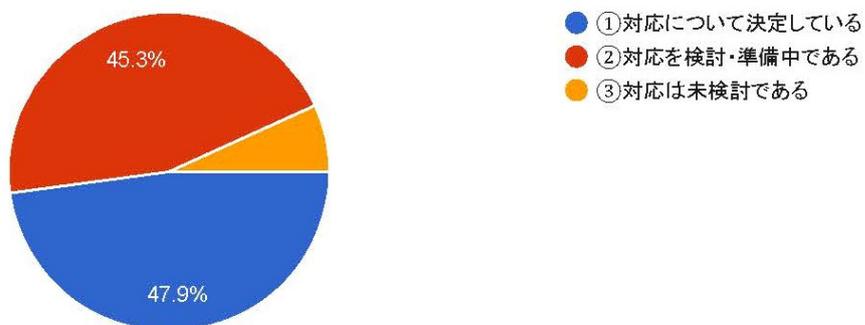


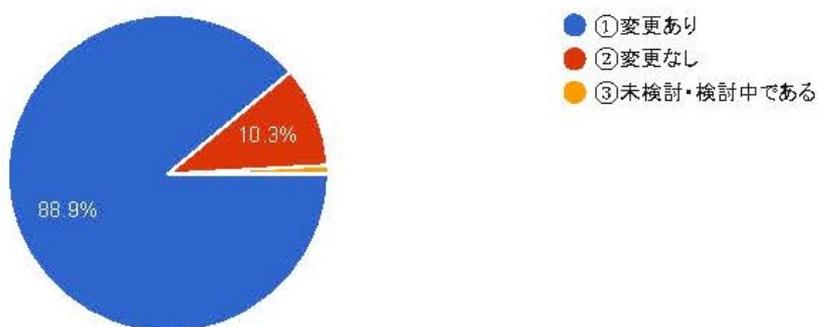
■ 1. 大学で感染者が発生した場合の対応について、ご回答ください。

117件の回答



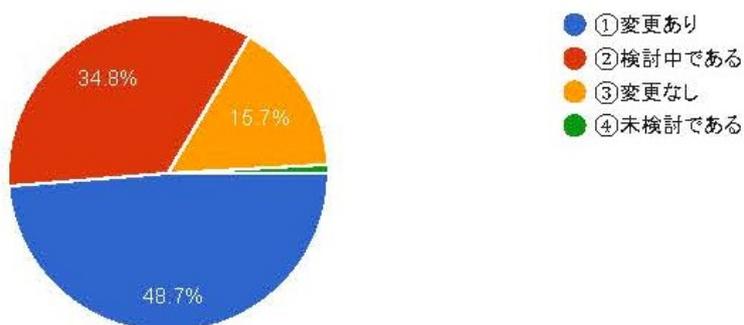
■ 2. 授業再開等、学事歴に係る変更について、ご回答ください。

117件の回答



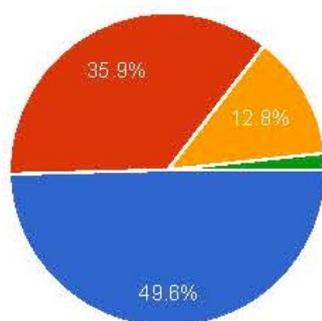
■ 3-1. 実習に関する変更についてご回答ください。

115件の回答



■ 3-2. 学内演習に関する変更についてご回答ください。

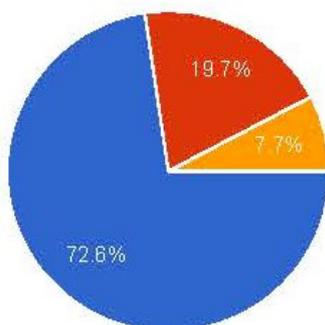
117件の回答



- ①変更あり
- ②検討中である
- ③変更なし
- ④未検討である

■ 3-3. 講義に関する変更についてご回答ください。

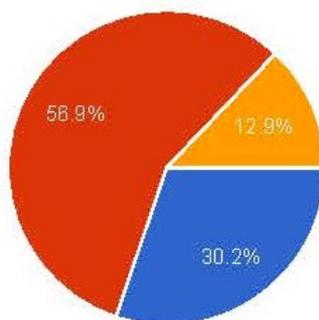
117件の回答



- ①変更あり
- ②検討中である
- ③変更なし
- ④未検討である

■ 4-1. 実習施設への対応についてご回答ください。

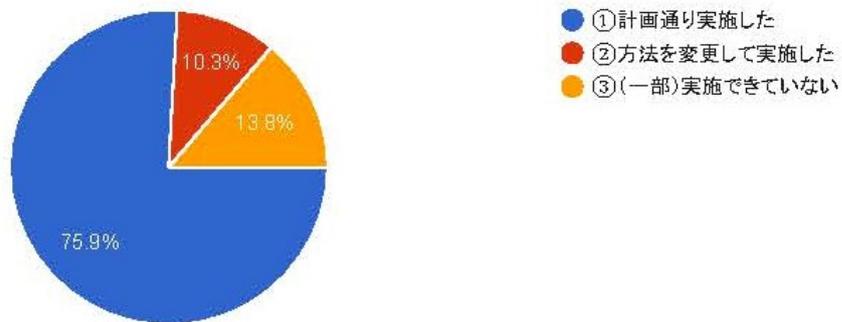
116件の回答



- ①対応をした
- ②対応を検討・準備中である
- ③対応は未検討である

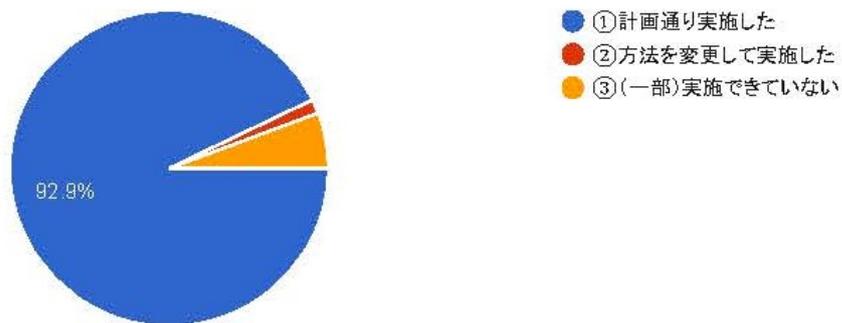
■ 4-2-1. 2019年度の看護師免許に係る実習についてご回答ください。

116件の回答



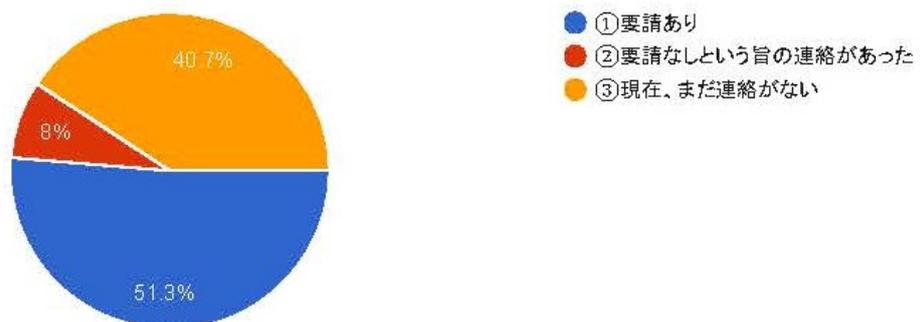
■ 4-2-3. 2019年度の助産師免許に係る実習についてご回答ください。

70件の回答



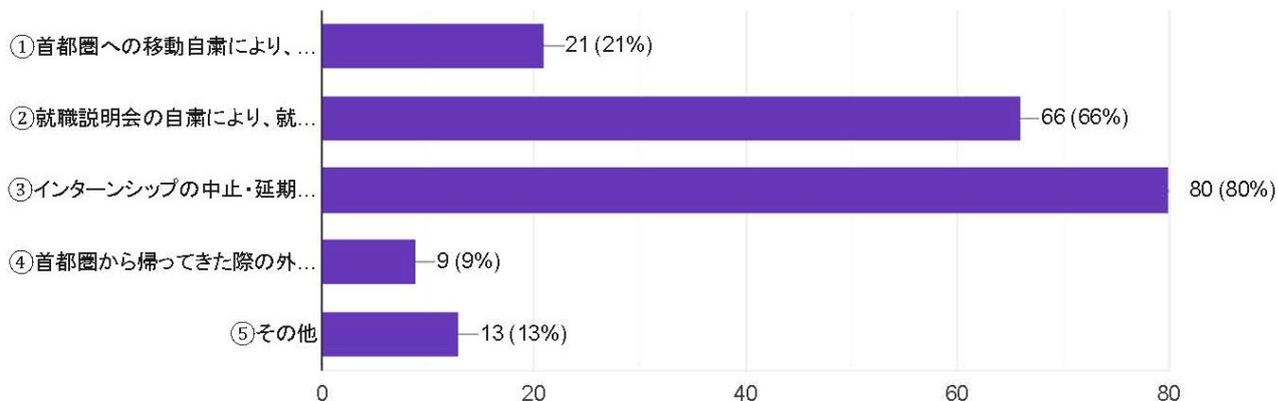
■ 4-3. 実習施設からの要請についてご回答ください。

113件の回答



■ 5. 就職に係る課題、問題についてご回答ください。（複数選択可）

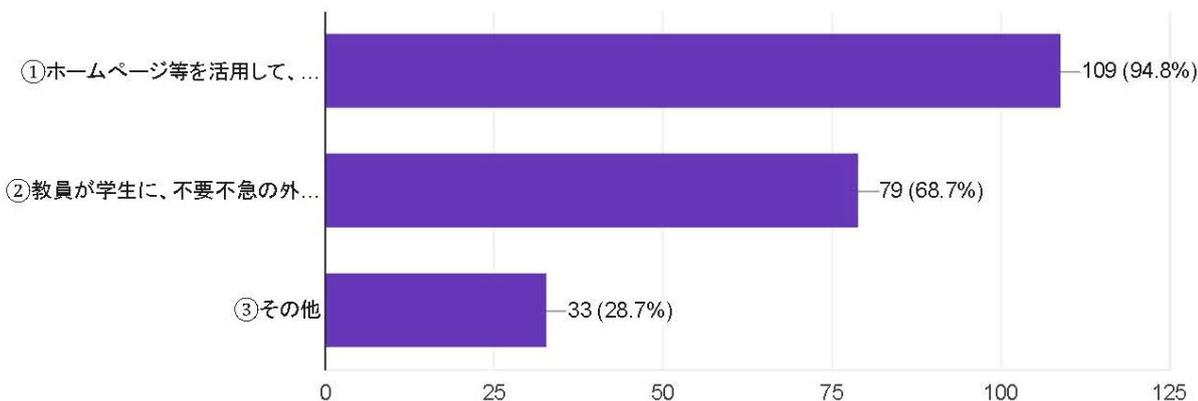
100 件の回答



- ① 首都圏への移動自粛により、就職試験を受けられない
- ② 就職説明会の自粛により、就職について具体的に検討できない
- ③ インターンシップの中止・延期により、就職について具体的に検討できない
- ④ 首都圏から帰ってきた際の外出自粛等の対応が出されており、試験を受けられない
- ⑤ その他

■ 6. 学生に対する感染拡大を防止するための働きかけについてご回答ください。。（複数選択可）

115 件の回答



- ① ホームページ等を活用して、不要不急の外出を自粛するよう、呼び掛けている
- ② 教員が学生に、不要不急の外出を自粛するよう、呼び掛けている
- ③ その他

新型コロナウイルス感染拡大にかかる、看護系大学への影響及び対応に関する調査(第2弾)－記述回答

「■ 1. 大学で感染者が発生した場合の対応」の回答が「①決定している」「②検討・準備中」の場合、対応の詳細を具体的にお書きください

「新型コロナウイルス感染症に対応した臨時休業の実施に関するガイドライン」に則り行う。
「●●大学保健センター」では、感染／濃厚接触者が発生した場合を想定して、対応手順を作成している。
・WEBによる罹患報告（キャンパス保健管理統括部門および学部に対して）のシステムはできている ・当該学生が濃厚接触した学生がいる場合は、濃厚接触した学生は2週間自宅待機、授業は遠隔で補う。 ・感染予防のため、遠隔授業のシステムを準備中
・公欠の判断基準の明確化：出席停止となる感染者及び濃厚接触者以外の場合の取扱い基準 ・感染の虞があると考えられる者の入校についての判断基準や取扱い 症状(微熱、鼻汁など)があるが検査対象ではない学生で、自宅待機で欠席している場合は、講義当日の資料を渡し、資料を読んで学んだことをA4 800字程度の感想文を提出し、出席とみなす(案)。
①隔離（通学性は自宅療養、寮生は、隔離部屋に収容、②保健所に報告、対応の指示に従って実施する。
①学生および教職員に感染が認められた場合の報告義務（情報の集約）、同居家族が感染した場合も報告義務あり②異常を感じた場合、平日の昼間は保健センターに電話相談、夜間休日は帰国者・接触者相談窓口へ電話し、指示を仰ぐ、③自宅待機ほか
2週間の自宅待機。授業はオンラインや翌年度での対応等を行う。
2週間登校禁止、濃厚接触者も自宅待機
3月24日新型コロナウイルス感染症に対応した臨時休業の実施に関するガイドラインに従う
4月1日付の文科省の通知に準じた対応
4月1日付文部科学事務次官「新型コロナウイルス感染症に対応した臨時休業実施ガイドライン」に基づき、渡航からの帰国者への注意喚起、全ての学生への健康管理、連絡先などを決めている。
HP上に詳細明記し、学生及び教職員に周知されている。
キャンパス内で感染者が1人でも発生したら、休校措置をとる
キャンパス内に対策委員会を昨日立ち上げたところです。
コロナ対策の委員会を設置し、方針と対策を具体的に話し合う
フローチャートを作成した
フローチャート作成
マニュアルを作成し、本人または同居家族等が診断された場合について記載している。
一定の期間臨時休業（県の保健衛生部局と協議、この間の代替措置（補講、遠隔授業、課題レポート）等
衛生当局と連絡窓口を設置し、マスク対策、保護者への周知、学年閉鎖や学校閉鎖の検討、学生（感染者等）の心理的対応、学内消毒について検討している。
学校閉鎖など
学生の場合、教職員の場合別に、報告ルートのフロー図がある。発生から2週間の全学休講。
学生または教職員に感染者がキャンパス内で発生した際の、対策会議設置、濃厚接触者への対応、教務上・学生生活上の手続き、記録、治療経過の確認など
学内で、感染症対策委員会を立ち上げることで合意している。
学部ではなく本部でまずは方針を検討している。
感染が確定した場合は、症状が軽ければ自宅または寮生の場合は大学の隔離可能な施設で2週間健康観察を行う。学内の徹底消毒が必要となり、3日程は前端的に授業が止まると予測している。
感染が発生した日から2週間閉鎖する。館内の消毒を実施する。
感染した学生、家族等の人権尊重と個人情報保護に配慮しながら、感染経路、濃厚接触者等の確認。緊急対応、今後の感染拡大の防止対策について、本学が設置している新型コロナウイルス対策委員会で検討。感染症患者等と接触した不安がある場合は大学に連絡するよう、HP、ポータルで学生へ伝達。
感染した場合の大学への連絡方法及び保健所の調査に対する対応部署を決定し教職員に通達、徹底した。また、その後の講義などの中止決定や学生・教職員への伝達方法の決定をした。
感染または感染の疑いがある場合は登校せず、帰国者・接触者相談センター等の相談窓口にご相談するとともに、大学まで電話または電子メールで連絡するように学生及び教職員に周知している。
感染者、濃厚接触者、体調不良者には速やかに大学に連絡するよう周知。
該当者があった場合は、その状況に応じて休講等の対応を行う。
感染者が学生と教職員の場合は学部を7日間の休校にし、文部科学省に報告を行う。
感染者が出た場合、出勤・出校停止。濃厚接触者と認定されれば2週間の健康観察のため自宅待機。
感染者が大学の滞在時期・場所の確認をして、消毒と濃厚接触者の特定
厚生省の指示に従って対応
感染者が発生すれば学内閉鎖する（2W）
感染者の特定に至る前の体調不良者の休養場所、担当者、保健所への連絡垂担当、受診先への移動 陽性者の濃厚接触者の特定につながる情報収集方法、クラス閉鎖または全学かの判断基準 家族に陽性者が出た場合の連絡方法など

感染者は治癒するまで登校禁止とする。本学の保健センターから濃厚接触者の特定や集団感染疑いによる学部閉鎖等の必要性など助言を受けて実施する。
感染者以外の教職員や学生をどうするか、学事をどこまで制限するか検討中
危機管理委員会において検討・準備中。感染者の可能性のある（発熱、風邪症状）学生についての対応は決定している。
教職員： 1. 新型コロナウイルスに感染した教職員に対する就業上の措置 ・就業禁止とする。 ・就業禁止期間の末日は、原則として、治癒日とする。 2. 就業禁止となった教職員における手続き 1) 新型コロナウイルスに感染したことにより就業禁止となった教職員は、 新型コロナウイルスに感染した旨を総務担当に連絡するとともに、医療機関等の指示に従うものとする。 2) 同教職員は、治癒したときは、医療機関等の治癒証明書等を総務担当に提出するものとする。
危機対策会議を開催し、近隣大学の状況をふまえて検討している
基本、保健所等の指示で実施
休校
休校または大学の一時閉鎖
休校措置
休校措置をとるとともに、施設立入制限等の対応を行う
検討・準備中である
検討中
原則として感染者が発生した場合、その学年は休業。症例が出た場合に大学病院の感染制御室の助言を得て判断するというようになっており、明確には決まっていない。
現在、会議で検討中です。
現時点では文科省の通知に沿っている。新型コロナウイルス対策会議にて本日、具体的に検討予定である。
厚労省等の規定に従う。
最後に明らかになった感染者から2週間は休講になる可能性があります
作成したフローに沿って、疑われる状態から対応する。本人は自宅待機、コールセンターへ相談し、受診にて感染確認後、指示に従って行動する。大学は、所轄の保健所に報告し、指示を受け対応する。
自宅待機の徹底、感染ルートの確認、濃厚接触者の確認を速やかに行う
執行部以外は情報共有されておらず不明。
授業や実習中止（実習グループ含む）、濃厚接触者の特定、保健所の指示に従う。
授業開始日の検討とオンデマンド授業の検討
所定の報告書を提出する。
新型コロナウイルス感染対策本部報告、該当者自宅待機、保健所連絡、職員学生2週間自宅待機
全学休講とする。
即座の対応としては、キャンパス閉鎖(2週間以上)、濃厚接触者追及（リストアップ）、関係者自宅隔離・待機です。
滞在箇所の消毒等
大学には登校せず、本人または代理人が電話等で所属（予定）する学部・研究科事務部へ状況を報告。授業に欠席しても、欠席扱いとはしない。
大学の安全管理部より、職員が感染した場合、学生が感染した場合について案内がだされている。
大学の危機管理規定及びマニュアルに沿って、危機対策本部を設置し、大学における新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の予防および対応メニューがあるが3月2日制定した。以後、状況に合わせて、改訂しながら活用している。その中で、発生時の報告のルート：学生は学務課、教職員は所属部局担当（総務）、学生は、学務課であり、夜間は、教職員・学生共に守衛所に報告 や、教職員・学生が発生した場合の、学長ならびに危機管理対策本部の対応が示されている。
大学の危機管理対策本部から保健所に連絡し、指示に基づき対応をする。学内の詳細な対応については、方針がまだ出されていない。
大学は感染者が判明しだい、所管保健所と連携を図り以下の対応を行います。
感染者および濃厚接触者への健康観察の実施等
感染者および濃厚接触者の学内における行動履歴のある建物を、保健所から指定された期間閉鎖し、消毒作業を行う。その建物での講義は中断し、以後の授業を臨時休講とする（補講等に関しては担当教員・部署からユニバーサルパスポートで改めて連絡する）
状況により構内への立ち入り制限を行う場合もあり得る
保健所等から指示された期間、大学へ通学・出勤を停止する措置を講じることもある
学校保健安全法第20条に基づき、臨時休業等の措置をとることもあり得る
大学危機管理委員会で検討中。大学の方針に基づいて対応する。
大学病院に入院・治療、濃厚接触者らの健康観察・モニタリング
大学閉鎖、保健所と協力して感染者の行動調査、接触者調査

当事者、または関係者から連絡を受け、保健所への連絡、または保健所からの指示に従う。
発症者は大学の学務課及び発熱・帰国者・接触者相談センターへ連絡・相談する。濃厚接触者（講義室に一緒にいた者）は健康観察をしつつ自宅待機する。
発生後フローチャートを全学で共有している
発生状況に応じて県と協議
発熱・体調不良を発症した場合は、グループ病院又は近医を受診するとともに、感染拡大防止などの策を十分の講じるよう促す。医師の指示に基づき加療・療養後、解熱しない場合と快方へ向かった場合でさらに対応方法について決められている。
必要な医療機関を受診して治癒したと医師に判断されるまで出席停止（公欠）
文部科学省から配信されたフローに準じる
文部科学省に報告、学生の学内の接触者の把握など
保健管理室が一元で対応する。附属病院があるのでそののちに病院の感染対策室が対応する。
保健所からの指示のもと、濃厚接触状況を確認しながら、原則として2週間のキャンパス閉鎖
保健所の指示があるので、まずはそれに従う。授業についてはオンライン授業を次週より開始する予定で準備しているので、大学の閉鎖などが解除され教職員が出勤できるようになれば、この授業が継続できると考えている。
保健所の指示に従い、対応する。
保健所の指示に従う
保健所へ報告、指示を受ける。他、詳細検討中。
保健所等からの連絡・指示・指導により感染者の状況・情報を収集し、全学休校又は一部休校を決定して消毒、清掃を行う。
保健所等と相談し、全学臨時休業にする。消毒等の対応を行う。
臨時の意思決定機関の設立。県、文科省に報告。症状や活動状況、接触者等を把握。臨時休業を保健所と相談。学生には補講、追試など弾力的に対応。
学内で陽性者が出た場合は影響範囲の者は14日間の自宅待機。学内で相互に関係のない陽性者が多数出た場合は保健所と調整の上14日間の臨時休業を検討。

「■3-1. 実習に関する変更」の回答が「①変更あり」「②検討中」の場合、代替案等、対応の詳細を具体的にお書きください

通常の授業開始日は4月8日であるが、対面授業は20日以降、それまではwebクラスとする。実習は開始日に変更はないが、受け入れができない施設がいくつか出て来ているので、学内演習にするなど科目ごとに対応している。4年次の臨地実習は4月6日からであるため、2週間前となる3月23日から健康観察、県外移動禁止としている、県外に出た学生が要る場合、帰ってきてから2週間後に実習ができることになるため、学生の動向把握を各チューターが密に行った。
授業開始時期を1週間後送りにしました。実習施設から実習中止決定の連絡があり、実習形態等含めて検討中です。
実習に関しては、学外実習を中止し、附属病院での実習については審議中。
<ul style="list-style-type: none"> <li>・入学式中止、7月までの行事は中止あるいは延期。</li> <li>・5月11日授業開始とする</li> <li>・他施設より実習受け入れお断りがあり、本学附属病院へ受け入れを依頼した。</li> <li>・精神看護実習、在宅看護実習など明確な受け入れのお断りはないが、実習方法について要検討となっている。</li> </ul>
○実習施設の決定に従い臨地実習中止となった場合、学年毎に対策を考えている。
<ul style="list-style-type: none"> <li>・4年生前期（在宅、精神）は、見学実習および学内演習に変更する。「卒業・国家試験・就職」に困らない最低限の実習として、後期の総合実習2週間（病院）が卒業までに一斉にできれば良しとする。</li> <li>・3年生のローテーション実習（小児・母性・老年・成人慢性・成人急性）は、小児・母性老年は学内演習で読み替える。「卒業・国試・就職」に最低限必要な成人を卒業までにどこでするかを検討する。次年度4年次に入れる可能性も念頭におく。</li> <li>・2年生の9月（4週間）一斉実習を後期どこかで入れることが可能か、週数を減らすことも含めて検討する。</li> <li>・1年生の1月（2週間）一斉実習は、3月末までにどこかでできることを期待している。</li> </ul>
①実習中止の連絡があった施設は、実習日程を夏季休業中および後期に移行して実施計画する。②実習施設を新規開拓して行う。③実習グループ人数を変更して、実習できる施設で行う。
1年生に2週間の実習を計画していたが、1週は学内演習とし、学会実習は1週間とした。
2週間全学で休講および自宅待機措置となった。WEBによる課題授業。前期の臨地実習がほぼ中止となり、代替案を検討中。
3週間の休止を決定した
4月、5月の臨地実習は中止し、期間を後ろにずらす、学内演習で代替する等で対応する
4月20日ごろ看護部と調整予定
4月からの公衆衛生看護学実習（1グループ）の一部中止と延期
4月に実施予定の実習を学内演習に変更
4月の実習中止
4月中に開始予定であった実習を5月以降の開始に変更した
4年生統合実習(5月11日～22日)の1施設から、実施時期の変更の依頼があり、8月に実施予定。
5/11から実習が予定されているが、学生が感染したり重症化したりした場合もしくは学生が感染源になって院内感染を起こした場合の責任問題があるため、実習を実施するのかどうかを議論している。実習時期を変更したくとも、実習施設側に受け入れの決定権があるため、代替案をすぐに見いだせていない。実習施設からの問い合わせも来ている中で、大学に設置された新型コロナウイルス対策委員会とも協議を続けている最中である。
5月まで授業の延期、遠隔授業の導入、課題の検討
6月実施のため、実習先の状況により、回答待ち。
8月末までの臨地実習は学内実習に変更。実習方法の変更に伴い、実習要項を検討中。
すでに3月の実習を一部の病院で断られた。他の実習施設にお願いし実習を終了した。春学期の実習については変更しないで実施予定だが、困難な状況が生じた場合は時期をずらして実施する予定である。
医療施設等での実習期間の短縮、学内演習の実施等
一部の实習施設で受け入れが困難である旨の連絡があり、日程の変更、代替施設での実習及び実習内容等の対応を検討中
一部を課題学修として対応を検討している。
一部実習科目を学内実習に変更する。
一部実習施設のお断りにより、学内授業に切り替える
遠隔でペーパーパシエント等を活用し実施することを検討している。
夏季休暇、春季休暇利用。但し4年次は演習等工夫して実習とする等
該当せず：完成年度途中のため前期には実習がありません。
学事歴を変更した。実習先との日程調整を実施中
学内での演習で対応予定
学内での実習・演習で単位取得を可能とする。状況を見て8-9月に短期間の見学実習（任意）
学内で臨地実習に近い形で演習を行う。
学内演習、課題対応、遠隔事業としてe-Learning等の活用を現在検討し、準備中である。
学内実習
学年暦を変更する、シラパスの変更やオンライン授業を行うなど
学年歴：新年度開始を2週間遅らせる。前期期間内で調整する。（実習も同様の予定。）

看護過程の展開と実習施設の特徴についてweb上にて演習
基礎看護学実習について実習時期の変更を検討しております
検討中
現在、実習施設状況の調査中。すでに、実習受け入れ中止の施設もあり。今後、基本方針を出す予定である。
現在のところ、実習開始日を遅らせた
現在は「変更なし」ですが、状況によっては変更します。
現時点では、5月連休明けの老年看護学実習での臨地（特養、老健、病院）での実習を自粛する予定。学内でのシミュレーション教育（事例の援助方法の検討、援助技術）などの予定。
現時点では2020年度の受け入れ不可の連絡はないが、あり得るという予測をもって検討中、統合実習については学内演習やビデオ視聴などでの代替案。但し各臨地実習や助産実習についてはどうすべきか思案中。
現状では受け入れ施設が中止となっている領域実習は、学内で模擬事例を使い事例展開させる。状況が好転して今後実習受け入れが可能となれば、期間を短縮して経験を促す。
公衆衛生実習で期間の調整、人数の調整中
今後検討する。
施設実習などの中止の場合、事例レポートなどで対応が可能か検討をしています。
時期を遅らせて行う、実習可能な施設に再配置、遠隔授業の導入など
時期を遅らせる方法と調整不可の場合の学内演習への切り替え
実習は外部の病院であり、受け入れを打診しているが回答がない。その結果で対策を検討する
実習を含む授業は、少なくとも2週間程度延期する。代替案等は検討中である。
実習委託先に対する受入可否の確認、不可となった場合の代替案（演習等に変更など）を検討中。
実習開始が5月になるため、未だ代替え案作成には至らず、施設側の受け入れ状況確認の段階である。
実習開始が予定より2週間繰り下げとなった
実習開始時期、実習期間について変更があった。このため実習期間、実習方法の見直し。さらに実習が再開できない場合の実習時間の確保、内容の確保等について検討中。
実習開始日の延期
実習期間・機関等再調整するが、調整出来ない場合は学内実習に切り替え
実習施設からの要請次第で、実習先や学生配置の見直しを検討することとしている
実習施設から中止の連絡があったため、検討についてはこれから行う。
実習施設との協議のうえ、現場実習の期間や内容を検討する。
実習施設と協議の上で延期、ほぼ同じ時間数の実習依頼の予定です。
実習時期の調整（後ろにずらす）、一部実習方法の変更
実習受け入れが困難になった施設については、代替の施設を検討中である
実習受け入れを断られた場合、演習に置き換える方法等の検討を行っている。
実習場の受け入れ状況にもよる。緊急事態宣言も出される可能性もあり、それ次第のところもある。シミュレーション教育で代替できるか否かなど検討中である。学生が登校できるかにもよる。等々状況により検討課題がさまざまある。
実習先より中止の要請があり対応を検討している
実習日数や実習内容の変更はあり。実習中止の場合は演習などに変更する。
実習病院から実習受け入れができないとの申し入れを受け、前期のすべての実習に関しては臨地ではなく学内での対応とする。
実習病院を変更できる場合は、領域内の他の実習で行う。1グループの実習配置人数を減らして対応する。事例を提示して、学内で教員が患者となり情報収集を行う。事例に即した看護計画を立案し看護援助を行う。
実習病棟で受け入れ不可との連絡が1件あり実習施設変更が必要
実習ができない場合を想定し、代替案を実習責任者が検討中である。
今後、全体としての対応を決定する予定
実習目標に沿って、教授方法を学内演習や模擬患者で行う方法に変更
授業スケジュールの延期に伴う日程調整
授業は、開始を遅らせ、夏休みにずらして行う。実習は、行えなくなった実習施設分の施設確保が困難であり、学内実習としたり、関連施設の見学などを行う。
授業再開、学事歴は感染拡大防止をする形で、「3密」を配慮し縮小して運営。看護各領域より講義・学内演習の運営変更を出してもらい情報収集をしている。実習についても実習し受け入れが困難な施設も数か所みられ、4月以降、受け入れ確認後、施設交渉する。領域別実習は3年次後期に集約されており、現時点では未定。
授業内容の変更、実習先の受け入れが困難な場合は実習期間の変更を予定している
小児看護領域の実習施設である保育園から、感染症を理由に実習受諾を断られた。そのため、急遽他の施設を探し依頼した。
詳細を検討しているところです
状況次第による対応が必要となる。
新年度の開講時期は、2週間延期した。授業は、土曜祭日、夏休みを含み時間割を再編している。実習については、実習施設に受け入れの可否を打診しながらも、学内実習の内容を検討している。
前期の実習は中止とし課題で対応

総合実習（しまの健康実習）の内容検討中
総合実習は6月中に予定しているので、代替案として、演習と課題で対応。
他の実習施設を確保するのは困難なため、学内で可能な実習・演習の検討について検討を始める予定。
多い人数での施設内ガイダンスの中止
対面実習ができない場合を想定し、工夫・代替案を検討予定である。
代替施設を確保するか、学内実習とする
大学病院での実習については現在のところ、受け入れてもらう予定であるが、感染拡大の状況によっては実習実施の有無の判断を行う予定。大学病院以外での実習に関しては、できるかぎり大学病院での実施に再調整した。在宅関連の施設での実習については今後の感染拡大状況を見極めた上で判断していく。実習内容の一部を学内で実施する工夫については各領域で検討中。
日程をずらす等
日程変更
日程変更
臨地の日数を減らして学内で学生や教員が模擬患者となり演習を行う。ペーパーペイシエントで代用し看護過程を展開する。
臨地実習に代わる学内演習の演習要項の作成、各実習施設との連絡、学内演習場所の確保など

「■3-2. 学内演習に関する変更」の回答が「①変更あり」「②検討中」の場合、代替案等、対応の詳細を具体的にお書きください

現時点で技術演習人数/1回を前年度より少人数にしています。また、グループワークは実施方法を検討中です。
・1年生基礎看護学「生活援助技術」では授業日程の変更を行っています。
・実習に代わる演習となるように、各領域で、リアルな事例の作成、シミュレーション教材作成に取り組む。
・在宅での臨床推論を学ぶ器械を他領域も共有する。
・授業開始を2週間遅らせる。 ・必要最低限にする。 ・GWは広い部屋で十分な間隔をとって実施
①5/11開講後の通常時間割に繰り込む。
②5/11迄の学習について、自宅での課題学習を課す。
2クラスに分ける、学生同士が密着するような演習内容にしない、など
3密を避ける方法の検討
3密を防ぐため、演習を1度に行う人数を少なくし、複数クラスで開講。広いスペースをとる。演習中も可能な限りマスク着用。
4月・5月は、ロールプレイによる演習は全面中止し、モデル人形やシミュレーターを使用して行う。中止できないものについては実施時期を変更する。また学内演習実施においては以下を徹底する。手洗い、社会的距離確保、マスク装着、使用器具の消毒など。6月以後については、再度、検討し判断する。
4月19日まで休校
ICTを活用して行うことができない場合は、授業を5月以降に延期する。開講時期は状況に応じて決定する。
いくつかのグループに分散させる等
オリエンテーションで演習内容を行う。
オンラインでの対応や、実施時期を遅らすなど、現在、検討中です。
クラスを少人数に分割し防護用具を適切に使用、可能な範囲での演習とする
グループワークや技術演習の必要性を見直し、必要なものは前期の後半に組み入れ、代替可能なものはビデオ学習やレポートとする予定である。グループワークはマスク着用して短時間で実施する。
コマ数減少に伴い、補講を実施
シラバスの変更（授業の順序性・内容の変更、演習場所の変更など）
ナーシングスキル・時期変更
ナーシングスキル等を使った学習を組み込んだ演習の検討
なるべく変更したくないが部分的な遠隔授業、自宅研修などの導入を許可
ビデオ学習など他の方法に置き換えられるものは置き換える。看護過程の演習などグループワークを予定していたものは、個人学習に切り替える。
演習する学生数や、演習時期（延期）、演習場所、演習方法などを変更する。
演習の内容の変更と分散しての演習
演習は最低限として密集を避ける等の配慮をする
演習を含む授業は、少なくとも2週間程度延期する。代替案等は検討中である。
演習を行う時期を6月以降とする。
演習科目は登校面の問題も有り、多くが集まって演習できないこともあり、グループの少人数でこなすか、または、知識を先にして実技をもうすこし時期を後ろに持ってくる方向で計画している。
演習開始時期を5月に変更し、4月中は課題学習やWebなどを活用した形式で対応するととした。また、演習開始後の教育内容を検討した。
演習開始前に学生ならびに教員の検温、健康管理チェック、マスク・ユニフォーム着用、窓を開けて演習、一技術項目ごとに手洗い、入室する学生人数を制限する。
演習時期の調整（後ろにずらす）、演習方法の変更（Webでのグループワークの実施、webでの動画視聴などで技術演習準備をしておく等）
時期の検討、少人数での演習、演習項目、場所などを検討している
演習方法として、学生数や方法を検討中。
遠隔授業、補講等
遠隔授業を活用することや実施時期を夏休みまたはそれ以降にすることを検討している。
可能な限り、接触を伴うものは、日程を後ろにする
課題対応、遠隔事業としてe-Learning等の活用を検討し、準備中である。
学生が密集しない方法、2クラス制などを検討。
学生同士がふれあう内容の演習は、コロナウイルスの感染拡大がおさまってから実施するようシラバスを変更する
学内演習の内容・方法の工夫、シミュレーション教育の拡大、充実を図る。
学内実習室の部屋を広くし（共用し）、机の配置を変更、透明アクリルボードの導入等
感染リスクの高い場面を作らないよう、演習方法を検討している
感染拡大防止のために、教室の変更は少人数での実施等を検討中
感染予防を適切にしてどこまでできるかの検討中、密集を防ぐため2クラス展開、グループワークの方法等の検討
看護技術については、少人数制による対応を実施
基本、遠隔授業を行うことが大学の方針になたため、演習の実施時期をできるだけ学期の終盤に動かす予定である。

基本的に4月17日（金）までの授業は対面で実施しないことになっており、onlineで実施または開始時期を4月17日（金）以降としている。
技術演習の内容の洗練 事前の視覚教材や体験課題を通じた反転学習など
技術演習は6月以降にする
技術内容をミニマムにして、学生同士が接触する機会を減らす
休講期間中は、動画の配信等で対応予定。クラスの学生数を半分にするなどして、人数を減らし、学生同士が密に関わるような方法は避けるような方法を検討している。
教員のデモストのみにする、少人数グループ配置、課題学習・ビデオ学習、演習物品を実習室を有効活用して、はなして配置するなど。
教務委員長より、年度末にグループワークや身体接触の伴う学習は、学期の後半で実施、接触機会を少なくなるよう各科目で検討するよう連絡があったが、学部・学科での具体的対応までには整っていない。
検討を始めたところで、具体的な案は現在未定。
原則としてWEBを用いた演習を行う
後期に移動する
後半または、後期に移動できる科目については、後半に移動する。感染予防策の徹底を図り、どのように展開できるかを検討している。
広い教室に変更し、間隔をあけて実施
広い場所への変更、時間の短縮、時期の延期
講義、課題で振替られるものはそのようにし、演習が必要な部分を最小限にして、前期の後半で三密を避けて実施する
講義を前半に移動する予定。
講義開始される期間にもよるが、動画等の事前学習や課題配信を行う予定である。
講義部分を先に行い、演習を後にするなどの日程調整。人数の分散。
今後、演習の時期をずらしたり、別な方法をとるなどの話し合いを継続している。
実技演習に関しては、ナーシングスキルを活用して、自己学習方法に受けたアナウンス方法を考える。実習室を使用している実際の技術練習では、1グループの人数を減らして効率的に行う方法を検討していく。
受講者を2グループに分割して人数を制限するとともに、空気を循環する等の環境を整え実施。
授業については遠隔授業の体制を組んでいるので、遠隔による指示で可能な演習内容について科目責任者が中心となって検討中である。
授業開始が2週間繰り下げとなり、その間学生は自宅待機となり、生活圏外への外出は自粛するよう要請している。その間の感染拡大の様子によって対応していく。今のところはマスク、手指消毒を徹底することが決められている。
授業開始を4月6日（月）から5月8日（金）に変更した
授業開始日を、4月3日から4月15日に変更した
授業開始日を2週間授業延期（大学決定）
授業計画を変更し、演習授業は5月の連休以降に開始する予定であるが、今後さらに変更の可能性もある。
授業順序の変更（感染管理を最初に、身体的接触の多いものをあとに、など）。小グループに分けて実施する。身体的接触の多いもの等はその必要性を熟考し方法を変更するなど。
授業日程を2週間繰り下げる
集団教育とグループワークの自粛・中止。自己学習に変更するなど
小グループにするなど演習形態と教室・実習室の運用について検討中
詳細検討中
実習は外部の病院であり、受け入れを打診しているが回答がない。その結果で対策を検討する
人と人が触れないことを前提にモデル等を使用する。
人数をより少人数にし実施。可能な範囲で複数の教室に分け各教室に配信し同時に視聴できるよう対応する予定。その他感染対策の基本は、すべて実施
生徒が密集しないよう、分散して授業を行うことを検討している。
前期実施分を一部後期開講へ変更、前期分はGW明けまで開始を延期、マスク着用の徹底、少人数制での実施を検討している。
総合実習は学生の希望テーマに沿ったプログラムになるので、その対応も担当教員で工夫する。
対面式をなるべくさせて、少人数で行うなど工夫する。
対面授業の開始を5/11に遅らせることになったため、変更を余儀なくされている。不足するコマ数分を8月に補講するなどの代替案も出ているが、実技などの演習は実習開始前に終えておく必要があり、また、講義のようにオンラインで対応できないことから対応に苦慮している。
登校できるか、対面授業が可能になってから実施する予定である。人数の細分化ができるようであれば、その方法も考えている。
当面、知識獲得中心の授業を実施。状況を見て演習再開。
当面の間は、学内で対面でのグループワークなど行わないこととし、遠隔でのディスカッション等を行うこととした。
特にグループワークについて、密集しないよう演習室の確保、換気、マスク着用、席の配置等検討中
日程を変更した

「■3-3. 講義に関する変更」の回答が「①変更あり」「②検討中」の場合、代替案等、対応の詳細を具体的にお書きください

<p>上述の通り、適宜webクラスにできるように資料のアップ、zoomの設定などを行っている。 非常勤講師の授業は、対面授業開始日まで課題を提示している。ガイダンスは全てwebクラスとした。新入生ガイダンスのみ対面時間を通常の3分の1程度に短縮して行う予定。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・5月11日授業開始までは課題学習期間とする。ICTを使い相互学習を行う。</li> <li>・開講時期を遅くする</li> <li>・オンライン、オンデマンドによる授業を導入</li> <li>・授業開始日を2週間遅らせる。</li> <li>・履修登録期間、履修登録確認期間も延期する。</li> <li>・模擬患者を使用した授業・試験等は実施しない。</li> <li>・可能な限り広い部屋へ変更する。</li> </ul>
<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 授業中に課すものに相当するレポート課題（教科書を読み考察するなど）などを提示する。</li> <li>2. manaba にアップロードした授業資料等（ナレーション付きPPT・PDF ファイル， 説明文章付きPPT・PDF ファイル等）による自宅学習を指示する。</li> <li>3. 通信環境，通信費用上の懸念はあるが，授業担当教員の裁量と責任により，受講学生の了承を得たうえで，インターネットを用いた遠隔授業を行う。</li> <li>4. 「当面の期間」は授業を実施せず，夏季休業期間や授業予備日に実施する。</li> </ol>
<p>2週間繰り下げて開始する。繰り下げた2主幹は自宅待機となるので、課題を課して自習するようにしている（課題提出によってその間の講義を受講したとみなすことも可能とされ、科目責任者に扱いは任せられている）</p>
<p>2週間遅らせて実施するが遠隔授業の導入も許可</p>
<p>4月19日まで休校</p>
<p>4月5月（期限はまだ決定していない）は座学は遠隔授業、レポート課題で代替する。</p>
<p>4月の授業のコマ数を課題を出して、学生とやり取りして理解を促す方法で行う。個別には呼び出しもありとしている。</p>
<p>4月はICTを活用した授業のみを行う。5月以降はできる限りICTを活用した授業を行う。</p>
<p>5月11日授業開始を予定している。その間、学生に課題を自宅で取り組めるようにしている。</p>
<p>5月まで授業の延期、遠隔授業の導入、課題の検討</p>
<p>5月連休明けまで開講を延期</p>
<p>90分の授業のうち、70分を座学、20分を課題とすることが、大学方針として出されている。他に、Web授業の実施にも対応予定。教室の机配置は、密集しないようシールを貼り、着席させる予定。その他、感染対策はとっていく。</p>
<p>e-learningやサテライト型の授業の検討</p>
<p>GW明けまで開始を延期し、電子シラバスを使用したe-Learning形式での在宅学習とした。</p>
<p>Webによる講義を予定。実施の具体案については検討中。非常勤講師担当科目や学生の在宅での受講ができない場合への対応など、場合によっては対面で行うが、その場合は座席数を2倍以上確保した中で3密を防いで行う。</p>
<p>ZOOMを用いた遠隔授業を実施することとなった。年度内に教員への説明会を行った。遠隔授業の継続期間については2週間単位で学内の新型コロナウイルス感染対策委員会にて判断していく予定である。</p>
<p>オンライン活用・少人数制クラス・時間変更</p>
<p>オンライン授業と対面授業を組み合わせる。</p>
<p>オンライン授業に切り替える。</p>
<p>オンライン授業の導入</p>
<p>オンライン授業またはweb上での課題提示</p>
<p>オンライン授業を行う、また講義室を分散し、wifi環境のない学生で体調管理表に問題ない学生は教室での講義を受講。講義室、演習室などの使用後の消毒の徹底。換気、マスク、間隔をあけた配席などの対応</p>
<p>オンライン授業実施に向けて、検討中です</p>
<p>クラス分け</p>
<p>コマ数減少に伴い、補講と課題で対応</p>
<p>できるだけ広い講義室を優先的に用いて、離れて着席、講義室の換気、清掃・消毒等の方法を検討中</p>
<p>一部科目についてオンラインの導入を検討中である。</p>
<p>一部授業で遠隔授業での対応を予定</p>
<p>遠隔講義</p>
<p>遠隔講義で対応することを検討している。</p>
<p>遠隔授業、補講、課題レポート等</p>
<p>遠隔授業として視聴システム等の活用を検討中。</p>
<p>遠隔授業とする。</p>
<p>遠隔授業を3月から実施</p>
<p>遠隔授業を実施することが基本となっている</p>
<p>可能なかぎりビデオ講義にする。できない場合は大講義室を使用</p>
<p>可能な限りオンライン授業にする</p>
<p>課題レポート等対応を検討中。</p>

課題学習等を課す。
課題対応、遠隔事業としてe-Learning等の活用を検討し、準備中である。
課題提示型授業
開講時期の延期とオンラインによる開講
開講時期の繰り下げが決まったばかりなので、具体的考えはまだない。大学の方針としては、土日の振り替えなども可としている。
開講時期を2週間延期し、分散登校、分散授業となるように時間割を再編し、遠隔授業等の可能性を検討している。課題の提示と確認、定期試験を予定をレポート課題やミニテストの累積、授業に試験を組み込む等の工夫を検討している。
開始時期の変更
開始時期を遅らせ遠隔授業を一部導入
開始日程の延期、遠隔授業。
学事歴を変更した。3週間の休講とした。
学習支援システムによる、課題提出で実施可能なものについて検討している。
学生を2クラスに分け、講義室の60%の人員とする。複数回の授業またはWEBカメラでの授業を行う。
学生間の間隔の取り方によるクラス分散、マスクの確保
学生間の間隔をあけて座れるよう、教室の調整をしている。
学生数を教室定員の1/2にするために、教室の移動、学生の分割など。多くは、オンライン（web対応）授業となる予定です。
学内のCLEシステム（WEB）の利用をして講義を行う
感染防止のため、履修登録人数の上限を設定し、教室配当を見直す。
基本的に4月17日（金）までの授業は対面で実施しないことになっており、onlineで実施または開始時期を4月17日（金）以降としている。
休講期間中は、資料配布やeラーニングで課題を課すなどの対応を検討している。
休日等を講義日として振りかえるとともにオンライン講義についても同時に検討している。
原則としてWEBを用いた講義を行う
現在、web講義の導入、座席指定などを検討中です。
広い教室に変更
講義開始時期の変更、集団教育の自粛・縮小、ZOOMを使った学習方法への代替を検討中
講義開始時期の変更による、時間の確保や講義の方法等。
講義開始時期を5月に変更し、4月中は課題学習とした。また、講義開始後の教育内容を検討した。
講義室の変更（密集・密接避ける）、定期的な換気、登校時の健康チェック、手指消毒液・机・ドアノブ消毒液の配置、キャンパス内での手洗い徹底、等の綿密で具体的な対応をした上で、講義を予定通り続行する。
講義室を大講義室や講堂に変更し、シミュレーションしている。
講義室を分ける
講義日程を変更した
購入する教科書をフル活用させて自主学習できるように自宅学習課題を提供する。
在宅授業（WEB）
市内での感染者発症の影響で、1学年全員での講義ができなくなり、遠隔授業の導入のための準備を行っている。
自宅でのweb講義、課題、小テスト等利用
実施開始時期の延期・開始時期によっては、授業時間短縮を検討中。
授業は、少なくとも2週間程度延期する。代替案等は検討中である。
授業開始を2週間遅らせ、原則遠隔授業で行う。
対面授業が欠かせないものを抽出し、その場合のルールを審議中である。
授業開始を2週間遅らせる。到達目標とα関連で可能ならば、課題研究(レポート等)へ変更、Web講義へ変更。
授業開始を4月20日（月）とする。
原則として学年暦は変更せず、2週間分の授業の遅れは、現時点ではレポート等の課題で対応予定。
授業開始を4月6日（月）から5月8日（金）に変更した
授業開始を遅らせ、予備日等を利用して振替授業等を実施予定。
授業開始時期が遅くなったので一部検討を進めながらの状況であるが、WEB講義等などの対面式以外の授業を大学としても可能な科目授業は積極的に導入して実施予定。その他教室と受講者数の設定を、これまでよりも余裕ある教室で配置となるように大学全体で調整中。
授業開始時期の変更に伴う時間割の変更、より広い講義室の確保
授業開始日を、4月3日から4月15日に変更した
授業開始日を2週間授業延期（大学決定）
授業日程を2週間繰り下げる
授業方法の変更（グループワークなどは行わない、講義形式の授業に変更する）、それに従ってシラバスの変更
生徒が密集しないよう時間割を変更し、分散して授業を行う。
前学期については、原則として遠隔授業（オンライン教育）を実施。
体育実技は4月中中止し、遅れての開講とする。グループワークの方法、場所等の確保と変更

対面式の講義を5月初旬にまで遅らせ、4月上旬にオリエンテーションして課題を提示した後は、自宅学習とした。
対面式の授業破しない、教室変更、今後を予測し5月連休までの優先項目を検討し、講義の順番を変更、自己学習・課題ノートを作成させるなど。場合によっては、自宅で自己学習させることも検討している。
対面授業からオンライン授業への検討を開始している
対面授業の開始を5/11からとし、4/13からはオンライン授業で対応する。
対面授業開始1か月後なのでそれまでは課題学習
短縮授業を検討（90分を60分に）
日程をずらす、オンライン授業等
必ず学生ならびに教員の検温、健康管理チェックをする。手洗いをして入室する。マスクを着用する。学生間の間隔が1.8m以上とれる講義室を使用する。窓を開ける。使用したマイクや教卓、出入り口の接触箇所は毎時間、除菌シートで清拭する。
文科省の通知（3/24付）を踏まえ、遠隔授業の活用を検討している。また、学修時間が確保できない可能性があるため、レポート課題等で弾力的に運用する予定である。
履修者数に対してできるだけ大きい講義室に変更した。
隣席を1席空ける・2つの教室に分け、複数の教員で授業を実施する等

「■4-1. 実習施設への対応」の回答が「○対応した」「◎検討・準備中」の場合、対応の詳細を具体的にお書きください

<p>実習開始時期、受け入れ状況について各科目ごとの把握、情報を集約した。精神、小児、老年に影響が出ており、施設実習の時間を減らす、学内演習に当てるなどの検討を行っている。</p>
<p>現状が流動的なため、実習施設とは、密に連絡を取り合い、実習実施もしくは実習枠の検討などをディスカッションしています。</p>
<p>・現段階においては5月11日からの領域実習を開始する。受け入れのお断りがあった実習では対応済である。しかし、今後の状況によっては臨地実習そのものが実施できなくなる可能性があり、実習期間、学内での演習、課題学習などの検討が必要となる。</p>
<p>・実習施設の現在の受け入れ状況の確認 ・実習時期変更の可能性の検討 ・病院実習（研修）を含む海外科目の中止</p>
<p>1グループの学生数を減らし、全員マスクを着用する。学内日を入れて臨地での実習に数を調整し、学内で記録やグループワークを行うようにする。</p>
<p>一部の实習施設で受け入れが困難である旨の連絡があり、日程の変更、代替施設での実習及び実習内容等の対応を検討中</p>
<p>3年生の3・4月の実習時期を5月に移動させた。2年生は臨地実習は中止、web上での課題取り組み</p>
<p>4月6日時点で対応可能な施設とそうでない施設があるが対応可能なところは実習を行い、そうでないところは休みを活用した方法をとる。</p>
<p>4月からの臨地実習開講予定の実習施設に対し、実習の延期を申し入れた。</p>
<p>4月の在宅看護実習を中止にした。科目責任者から連絡をし、後日大学から公文書を発送する。実習施設ごとの窓口教員が実習先へ実習受け入れの要件等を確認中。</p>
<p>4月以降に調整予定</p>
<p>5・6月の臨地実習施設に実習中止の文書を送付予定。 実習受け入れ中止となった実習施設から、実習中止の文書が届く予定。</p>
<p>5月から始まる病院実習等であるが、受け入れ困難という正式な通知は、まだ受け取っていないため、検討中である。</p>
<p>5月中実習中止</p>
<p>6月までの実習の延期を依頼し、新たな実習期間での実習受け入れを依頼した。</p>
<p>8月末までの実習は学内実習に変更、臨地実習は中止することを連絡した。</p>
<p>しまに出向いての実習方法が可能か</p>
<p>可能かどうかの確認、受け入れ不可能な場合は時期の検討や他施設への調整など</p>
<p>各病院や施設への状況確認と実習可能性の打診中</p>
<p>学科内の検討では、①患者の命・安全を守ること、②医療崩壊を防ぐ・医療現場への負担を避ける等の理由から、前期の実習は困難ではないかと考えている。すでに実習施設の数か所からは、受け入れができない、感染予防材料の準備を条件とする、誓約書を求める等の連絡が入っている。これらの状況を踏まえて、実習施設に受け入れの可否と条件を再度確認し、前期の実習（5月11日～7月31日）を実施できるか否かの最終決定をする予定である。</p>
<p>学外施設での実習は当面の間中止とする。また、その旨通知した。</p>
<p>学生が感染防止のためにどのような準備をして実習に臨むか記載した文書を実習施設長あてに事前に送付する予定である。</p>
<p>学生の体温及び健康管理のチェック、マスク装着、手洗いの励行</p>
<p>学生の朝の健康チェックの徹底、マスク、手洗いの徹底、等</p>
<p>学長名の公文書で4月・5月の実習中止の連絡をした</p>
<p>学部長名での看護部長宛ての書面での申し出と科目担当者から臨床の担当者への直接の連絡を行う予定である。</p>
<p>完成年度途中のため前期に実習がないので緊急を要していない。</p>
<p>感染状況の帰趨をみて、決定する。</p>
<p>感染対策の綿密な打ち合わせ</p>
<p>感染対策をしながら実習が可能か実習の内容、方法を調査中です。</p>
<p>感染防止を学生に徹底させることを説明し、従来通りの受け入れを依頼した。</p>
<p>急な変化に柔軟に対応できるような体制を組むため、学外の医療機関での実習・こども園での実習を中止し、大学病院内での実習受け入れ枠を増やしてもらった。</p>
<p>検温やマスク着用など、実習施設からの要望について対応を検討中である</p>
<p>検討・準備中である</p>
<p>検討中で未定</p>
<p>現在実習施設への問い合わせ等による情報収集中。</p>
<p>現時点で複数の施設から問い合わせが来ているが、まだ大学の方針を検討している最中である。</p>
<p>個人防護に関する学生の知識と技術の確認、日頃の健康チェック励行、人が集まる場所への出入り禁止指導</p>
<p>公衆衛生看護領域では、3月末に実習施設を訪問し、実習の可否についての話し合いを行った。その結果、例年と同様に実施することを確認した。その他の医療機関からは、感染状況によって対応を検討したいとの連絡が入っている。</p>
<p>今後の様子で変更があることを伝えている</p>
<p>今後話し合いを行っていくため未定。</p>

施設の対応を待っている
自粛についての連絡。実習時期や期間、方法の調整と確保。
実習ができるかどうか最終決定の日程の対応、すでに臨地実習のお断りをうけている施設については実習学生の人数の調整、実習日数の検討など。実際に実習間際にならないとわからないことが多い
実習の一部中止
実習の可否について対応を協議中
実習の可否を問い合わせ中
実習の受け入れの可否、延期の可否、学生が準備するものの確認
実習の受け入れの可否を確認し、受け入れ不可の場合は、代替方法を検討した。
実習の直前になってから、感染拡大状況で病院の要望に沿って対応する。
実習依頼文書に実習日数や実習内容の変更、また実習受け入れの有無の確認、事前の実習説明の方法などの対応について連絡した。
実習開始は6月29日のため、今後検討予定
実習学生受け入れの確認、マスク着用等の条件の確認。
実習期間と実習内容について各看護領域で一部検討を始めているが、看護学科全体としては現状を注視している段階
実習施設からの受け入れ中止については、意向に従う。現在調査中。
実習施設からの要請に応じ学内委員会等（実習小委員会等）において協議し、適宜対応する
実習施設から示される実習受け入れ基準をふまえ検討
実習施設から受け入れを断られている事例も出てきており、柔軟に期間の変更、学内でできる実習内容への変更を検討している。
実習施設に実習の受け入れ等について確認
実習施設に連絡中。
実習施設の意思決定および意向に従う。
実習施設への実習受け入れ状況などの確認等の段階である。
実習時期が少し先なので、対応方法を検討した。
実習前には体温測定を行うなど。
実習時期を繰り下げて日程調整をした
実習実施依頼を出し、もしも実習が困難な状況が生じた場合の対応策を検討中
実習実施可能かどうかの確認を行っている。
実習受け入れが中止となっているところもある。現在は登校も中止としているので、講義・演習もできない状況である。大学での授業が再開できれば、シミュレーションなどの代替授業を行う。
実習受け入れの可否を確認し、実習時の感染予防対策について確認をおこなった。
実習受け入れ可能か確認中
実習受け入れ側からの断わりに対応、実習先に受け入れの受諾の確認を実施
実習受入の可否の確認を検討中。
実習先から実習受け入れ中止の連絡のある施設がある。他の施設の実習についても現在検討中である。保健師課程・助産師課程・養教については情報収集中である。
実習先から中止の要請があり承諾した
実習前に、①37.5度以上の発熱があり、咳やのどの痛みがある。 ②頭痛、倦怠感、息苦しさなど、通常にはない症状がある。 以上のような風邪症状がないかを確認し、健康観察表に記載させたうえで、実習先に提出を義務付ける。
実習打ち合わせをメール等で実施
実習中止することを医学部長名で発信予定である
実習日程の再調整を行うと共に、マスク着用、実習前および実習期間中の健康観察等の実習受入条件を検討した。
受け入れできない施設の代替施設をお願いした
受け入れ可能かどうかを問い合わせるところです。しかし、状況が刻々と変化しているので、対応は変わります。
受け入れ時期を確認している。
情報を共有するルート作り
情報収集中
状況判断をしながら、柔軟に対応の予定
相談中
窓口を決め、情報共有している
対応を検討している。
代替施設等検討中
大学として感染拡大防止策を実習病院に説明できるよう準備している。
大学の方針、実習参加にあたっての準備を説明しながら、実習受け入れ可否を検討する予定。実習施設側の感染対策などの確認
大学設置地域に感染者が出たため、実習施設と協議し、実習を中止した。

中止の方針を伝える予定
日程変更等を含めて話し合った
年度末であり、世の中の動向を見合わせて対応していく。4月に入れば実施・総括し、検討が必要と思われる。
連絡調整を実施している

**「■4-2-1. 2019年度の看護師免許に係る実習」の回答が「㊦方法を変更して実施」「㊧(一部)実施できていない」の場合、詳細を可能な範囲で補足してください**

2月16日に福建省から帰国した母親と同居する1年生Aの実習期間・日数(2月25日～28日 → 3月9日・10日)および施設を変更。学内での事前学習でAと接触した学生8名が実習する3施設に状況報告した結果、2施設が前半グループの実習(2月25日～28日)中止。後半グループの実習期間(3月2日～5日)を2日間にして、前半グループ3月2・3日、後半グループ3月4・5日に期間を短縮し実施した。前半グループで予定通り実習できた施設は2施設。この内の1施設が前半グループの実習最終日に、入院患者に濃厚接触者がいるということから、後半グループの実習が中止となり、他施設を使用して3月9・10日に実施した。もう1施設は、予定通りに後半グループの実習を開始したが、実習3日目に指導教員が発熱のため急遽実習を2日間で打切った。
実習評価は不公平にならないよう配慮した。
実習が中断しました。このため、補講、自宅待機などの対応を行いました。ただし、単位取得には問題はありませんでした。
1グループ(2名)のみ在宅実習が行えなかった。成績は保留・進級として、次年度行う。
2019年度は2020年2月末で3年次で完了。
2020年度に振り替える予定であるが、実施できなかったのは一部の学生(最後のクール)で、1週間であったので、代替方法を検討している。
2020年度中に実施予定
2月後半の実習で実習受け入れ不可やコロナ患者発生病院のため1週間で中止し短期の実習期間となったケースは、一部学内での事例の振り返りなどで対応とした。また、実習病院に行けなかった一部の学生は、2020年度の追実習1週間の対応とした。
2月上旬に終了したため影響はなかった
2年生の基礎実習Ⅱでは自宅研修などを導入した
3月に予定していた基礎看護学実習Ⅱについて全ての期間を実施することができなかったため、残りの期間について日程調整し、2020年6月に実習再開予定としている。
3月に予定していた追実習(小児、成人慢性期)が中止になった。該当する2名の学生については、年度をこえた2020年度に実習を組み込む予定である。
ほぼ計画通りに実施できたが、3月初旬の実習のみ学内演習に振り替えた
一部の病院や老健で実習が途中中止となり、学内実習を行った。
一部実施できていないため、今年度での実施を計画する予定である。
基礎看護実習Ⅰにおいて一部の施設から退去したため、残る日数1.5日を学内実習とした。実習目的は他グループと同様に達成できたと評価できた。単位認定に支障なし。
高齢者施設で実習受け入れを拒否されたことがあり、他の施設に依頼した。家族等に発熱があった学生は時期をずらして追実習とした(家族は新型コロナウイルスには感染していなかった)。
最終日の学内での時間を短縮した
実習施設ではなく学内でカンファレンスを実施した。受け持ち患者を持てなかった学生には他の学生が受け持った事例やペーパーペイシエントで看護過程を展開し記録を作成した。
受け入れ不可となった施設は時期を秋に変更し実施予定
大学設置地域に感染者が出たため、実習施設と協議し、実習を中止した。
単位認定のための出席時間が確保されたことを確認したうえで時間数を短縮した。
老年看護学実習1単位(1年次生)履修を2年次夏期に延期
老年看護学実習において、一部施設より、実習の受け入れに対する断りがあった。

「■4-2-2. 2019年度の保健師免許に係る実習」の回答が「②方法を変更して実施」「③(一部)実施できていない」の場合、詳細を可能な範囲で補足してください

2019年4月~9月に4年次で実施完了

レポート課題で地域へでかける実習を代替とする

新4年生ですべての実習を計画しているため、2019年度に該当する実習はない。

「■4-2-3. 2019年度の助産師免許に係る実習」の回答が「②方法を変更して実施」「③(一部)実施できていない」の場合、詳細を可能な範囲で補足してください

3月のマタニティサイクル支援実習（家庭訪問見学3日間）は中止になった。

ただし、助産師コースは大学院で実施している

「■4-2-4. 2019年度の養護教諭免許に係る実習」の回答が「②方法を変更して実施」「③(一部)実施できていない」の場合、詳細を可能な範囲で補足してください

2019年6月に4年次で実施完了

2020年度に初めて実習が始まるため、今後検討が必要になってくる。

まだ、検討中である。2020年度実施になる計画である。

養護教諭2種免許の取得が可能な大学ですので、保健師免許に係る実習が滞りなく終了しているという事を指す。

「■4-3. 実習施設からの要請」の回答が「①要請あり」の場合、内容を可能な範囲で補足してください

一部の保育園から実習受け入れ不可能の返事あり。小児療育センターは時間数減の要望有。 老年看護実習の施設からも受け入れ不可能の返事あり。
・「発熱、風邪症状等」「実習前2週間以内に海外渡航歴」の該当者は実習中止 ・全面的に実習受け入れ中止 等
・実習受け入れ不可の病棟がある ・実習可能な学生の条件提示があった ・全部の期間受け入れ不可：3施設
1か所は2019年度2月中旬に実習受け入れ中止との要請を受けた。コロナ患者発生病院は、実習受け入れは病院としては中止しないが大学の判断にかませるということで大学として中止した。2020年度に関しては、現時点では中止との要請はなし。但し、今後は中止要請などがあるものと予測し検討中。
1施設から、実習受け入れは見合わせる、時期については未定、と連絡があった。
1施設より、4年生5月11日～22日の統合実習を8月に変更の要請。
4月の実習受け入れ中止
4月上旬を目途に情報収集中
COVID-19患者の受け入れに伴い、学生の安全を確保することが難しいということで、実習受け入れを断られた。
いくつかの実習施設から4・5月の実習の中止を要請された。
ただし、状況に応じて変更あり。
マスク、ゴーグルを持参するように求められている。
マスク持参
マスク手指消毒剤を持参。渡航歴・濃厚接触者有無の確認。
マスク着用、実習前2週間の健康チェック
マスク着用依頼があった
一部の施設から、実習中止の連絡があった。
一部の施設から実習生の受け入れが困難な状況である旨の連絡を受けた。
一部の施設から実習受け入れ中止の申し出があった。
一部の施設から要請あり。実習前3週間の海外渡航歴、県外旅行歴、3密空間滞在歴、体調を確認し、問題あれば実習延期
遠隔授業が継続されている期間は大学病院での実習受け入れも検討したいと言われている。
感染予防に関する要望
基礎実習ですが、感染予防対策を厳重にすること（2019年度）
健康チェック・発熱の有無（特に実習2週間前）や実習中のマスクの着用（大学での準備が必要）の義務化、実習の中止
健康チェックの徹底、2週間以内の海外渡航歴のある学生の実習はお断り
現状では受け入れ不可能、2020年度の実習は検討しながら調整したい
国立大学病院及び国立病院機構等から、新型コロナウイルス感染症対応により、2020年度の臨地実習の実施受け入れが困難になる可能性があるとの連絡があっている
在宅看護学実習において、訪問の拒否、訪問件数の縮小があった。
在宅看護実習において5月中の実習受け入れ不可とする施設がある。また、実習は可能だが、利用者の意向により十分な訪問件数が確保できないという施設もある。
実習の受け入れを断られた
実習の中止
実習開始14日前から実習修了日までの健康観察（体温測定）
実習施設や大学設置地域の感染者の発生状況から、実習を中止してほしい。
実習受け入れ中止連要請
実習受け入れ不可
実習生ごとに実習2週間前からの健康記録、行動の記録、渡航歴などの情報を提出する（実習施設の様式を使用）。実習中のマスク着用や手洗い励行などの注意喚起。体調不良時の対処など。
実習前2週間の行動履歴を確認させてほしい。特に海外への渡航歴、感染拡大している地域への国内旅行などの確認をしたい旨の連絡が入っている。
実習中止の要請があった
実習停止
受け入れの可否は未定であるが、他の養成校と調整するにあたり、学生数と実習期間を再度確認したいという連絡があった。
受け入れ困難、3月中に海外渡航歴のある学生は受け入れない。
受け入れが難しいかもしれないとの打診はあるが、正式な中止通告ではない。
受入を中止する
新型コロナウイルス感染防止に関する大学側の方針の提示
体温を測定し、報告を行うこと、マスクを着用すること
中止の要請あり

当面の間、実習の受け入れは中止するとの連絡があった。受け入れ可のところからも感染対策を十分に行っていることなどの条件についての通知があった。
病院内への外部者の立ち入り制限あり
保健師実習合同オリエンテーションの中止、時間短縮
訪問看護ステーション、医療施設1か所から、受け入れ中止の連絡を受けている。
本年度前学期、受け入れ中止の連絡が順次来ている。
領域別実習の受け入れの断りが数施設よりあった。
老人福祉施設から実習受け入れ中止の連絡があった。

「■4-3. 実習施設からの要請」の回答が「①要請あり」の場合、要請に対してどのように対応されたのか（対応されようと考えているか）、ご教示ください

受け入れ可能な施設に学生を振り分けているため、一人あたりの施設内にいる時間が減る形になる。
・全学生に体調管理表の記録及び体調不良の場合に大学へ連絡するよう指示 ・4年生には5月7日まで東京等感染拡大地域への移動は原則禁止
・他施設での実習を検討し、受け入れが困難な場合は学内で学習目標への到達を支援する方法を検討する。 ・施設側から要請のあった受け入れ条件を考慮して、健康管理について指導する。受け入れ条件を満たさない学生への対応は、実習時期の変更や休暇中の補講等を検討する。
①大学としては、3月に実習生が予定されている学生に対し、大学のHP及び学内掲示にて告知している。
②全学生に対しても、海外渡航を禁止すること、国内の旅行は慎むことを周知している。
すべて対応できるように検討し、学生に周知
マスク、ゴーグルともストックがあり実施可能。
マスク・手指消毒用アルコール等の準備に対応している
応えるしかなかった
可能であれば、別の時期の実施。
開始時期の調整、実施可能な施設への学生の再配置、遠隔授業の代替など
該当学生に体温測定を徹底
学生は感染へのリスク集団と考えているため、実習の中止、再開を検討することとする。
学内実習にて対応
学内授業に切り替える
期間の変更など検討しているが、まだ、最終決定には至っていない。感染症の拡大状況を見ながら判断する。
健康記録その他、すでに学内で実施している範疇なので要請に対応できる。
検討中
現在検討中
指示に従って教員も含めて実施した
持参させる予定
実習が中止になったことから対応しなかった。
実習を停止
実習区の要請を受け入れる
手洗いの確認
受け入れ可能な実習施設を検討しながら、学内実習の方法を検討している。
受け入れ困難については3-1の回答のとおり。海外渡航歴については該当学生の渡航歴を調査・確認した。
受け入れ不可の施設に関しては、受け入れ可能な訪問看護ステーションでカバーしていただくことを考えている。受け入れ不可の施設が増えた場合は、他の時期に代替の実習を行うことも検討している。訪問件数の減少については学内・施設内での指導等により補う予定である。
従わざるを得ないので、代替案を検討中
マスク着用、実習前2週間の健康チェック
新学期時点で春休み中の渡航歴、国内滞在、体調、3密空間滞在を確認し、感染予防教育を行った。毎日の健康チェックの実施・各種行動の自粛を説明。
正確な学生数と実習期間を連絡するとともにどのような感染防止対策をして実習に臨む予定か情報提供した。
前期の実習については学内での実習に振り返り、施設からの講師派遣による講義やグループワークで対応する予定である。後期については、他施設に振り分けて実習できるか可能性を検討中である。
他の実習施設に依頼を検討している。
他施設での実習受け入れを調整し、また一部学内演習等に変更し調整を行った。
代替案を現在検討中
中止を受け入れ、予定変更を調整している
追加実習であった為、方法を学内でできることに変更し、目標の達成を行った。
備蓄しているマスクだけでは必要数を賄うことができないため、現在検討中である。
病院の機能を維持することが最優先であると考え、実習の受け入れが病院にとって過剰な負荷とならないように、学内で実施できることは実施をする。他の病院に実習受け入れを依頼する。
訪問看護ステーションの半分が受け入れ中止のため、ほかの施設で実習時間を半分にして、他は、学内実習で補う方向を検討したい。
医療施設については、時期をずらす、実習時間を削減し学内実習で補うことを検討したいと考えているが、現在調整中のため、調査終了後、看護学科としての基本方針を出す必要がある。
臨地実習時間は、現場で最大限どこまでが必須なのかについて、判断に困っている。
本学でも臨地実習は中止としたので、特に対応はしていない。
要請に沿うようにし、実習を実施
要請に基づく対応とし、演習などで対応する。
要請のあった実習施設だけでなく、4月の実習はすべて中止とした

要請を受け入れて、当面はその施設での実習を行わない。

「■5. 就職に係る課題、問題」の回答で「◎その他」を選択された場合、内容を具体的にお書きください

<p>現在、春期休暇中のため情報が集約できていません。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全体的に説明会やインターンシップが5月まで延期となっている。再開の目途も立っていないため、学生の病院選びに支障が出ている。</li> <li>・エントリーシートさえ登録出来ず、学生が不安がっている。</li> </ul>
<p>①東京などの関東の医療機関におけるインターンシップの中止により、就職に関する学生の不安が募っている。②●●県内においても、インターンシップの中止が相次いでいるので、情報を得にくい状況がある。</p>
<p>2020年度3年生ですので、少し余裕がありますが、今後どのように進めるか検討中です</p>
<p>②③の回答のとおり、就職説明会、インターンシップについては、中止や延期が多い中、就職試験については、予定どおり、あるいは前倒しで実施の連絡を受けており、学生が十分に就職に関する情報を得ないまま、試験を受けるケースが生じる。</p>
<p>3月末の週末の情報なので変更があるかもしれませんが、発症者の増えている地域の医療施設での就職試験が4月1週目に計画されている学生から、第一志望なので、参加したいという相談があった。（その時点では、問い合わせでは、計画通り試験を行うという人事担当者の返答があった。）全国的に統一した国の見解が無ければ、採用側の実施についての判断が難しいのだろうと思われる。</p>
<p>まだ直接的な影響は聞いていない。</p>
<p>各施設の就職試験日の変更が続いている</p>
<p>活動期ではないため、影響がない。</p>
<p>感染防止の観点から、本学は学外での病院見学等を中止しており、この取り扱いに準じて就職のための病院見学等も原則禁止としていることから、学生が就職を希望する病院への訪問が困難となる場合がある。</p>
<p>就職に係る課題、問題はない。</p>
<p>春の健康診断の予定日が、変更になったため、健康診断書の発行が遅れる。その可能性について就職に不利にならないよう、診断書発行の遅延について大学HPIに掲示した。それがあれば、採用試験に書類不備の公式な言い訳となるため。</p>
<p>大学に学生をなるべく来させないようにしているため、相談の機会が減っている。</p>
<p>大学の新学期の開始を遅らせたり、大学における学生の活動自粛を求めていることから、就職活動への支援をきめ細やかに行うことができない例がある。</p>
<p>問題が表面化していない。</p>

「■6. 学生に対する感染拡大を防止するための働きかけ」の回答で「③その他」を選択された場合、これから実施を予定していることも含め、内容を具体的にお書きください

<p>学生には●●ネット（学生へのwebによる連絡ツール）を通じて3月23日から健康観察をするよう指示している。観察項目は体温、席などの症状、移動・行動などである。県外に出た場合、帰ってきてから2週間は大学への入構禁止としている。</p>
<p>・学生の大学における活動自粛やwebによる勉学や就職の支援を行い、3密の防止と、公共交通機関の利用に関する注意、マスク着用などを呼び掛けている。</p>
<p>・感染防止策についての行動基準を提示し、適時更新している。</p>
<p>・WEBによるガイダンス、授業を行う</p>
<p>・手洗い、うがい、マスク着用、咳エチケットなどをホームページ等を活用し、呼び掛けている。</p>
<p>・感染症が疑われる症状が現れた場合には、授業等を休み、自宅で静養するよう呼び掛けている。</p>
<p>4月8日からの講義の開始に向けて、講義を受ける際の注意点について、チラシの配布、ポスターの掲示で徹底をしている。</p>
<p>アルバイト禁止</p>
<p>うがいや手洗いの励行</p>
<p>一斉メール（PC,スマホで閲覧可）で適宜必要な情報提供をしている。4月1日からスマホ・ケータイでの安否確認システムを利用して毎日、全学生に体調や出欠席状況を報告させる。</p>
<p>手洗い場所の確保：大きな流しのある研修室や実習室などを開放し、手洗いの励行を呼びかける。</p>
<p>海外渡航からの帰国者に対して14日間の健康観察・モニタリング</p>
<p>海外渡航をした学生の調査を行い、帰国後、新学期までに14日間が経過しない学生についてはアドバイザーを通じて、自宅待機と不利にならないようなサポートを実施。</p>
<p>開講時期は延期するが、履修オリエンテーションを60～90分で実施する予定。その際に、大学の方針、健康管理方法（健康管理シートへの記録）、手洗い、3密の講義、演習での対応、交差感染の防止の方法などについて、学科作成のガイドラインで説明予定</p>
<p>各学生に体調に気をつける様にメールで連絡を行なっている。</p>
<p>学生に紙媒体での手紙の送付、健康チェックの用紙の送付、ガイダンスで学生の行動調査、注意喚起の時間を設ける</p>
<p>学生の周辺の感染者情報の把握、3月以降の渡航歴や国内旅行歴の把握を随時行っている</p>
<p>学長より不要不急の外出自粛について、3密の回避について文書で通知。</p>
<p>教員が体温管理、マスク着用、手洗いなど自己管理の徹底を促している</p>
<p>健康チェックのための自己管理表を作成し毎朝記載することや、発熱が続く場合には学校に連絡をすることを学生に課している。</p>
<p>健康チェック表を作成し、健康状態と感染に関連する行動等と記載するように促している</p>
<p>個々の学生の春休み中の行動調査（帰省、移動、三密参加）を行い、今後の行動規制を促した。症状がある人は大学に連絡して自宅待機するよう伝えた。</p>
<p>手洗い・うがい等は当然、2017年度より毎年健康管理のためのセルフケアチェックノートを作成・配布しているので、体温や身体状況の記入を再三指示している。登校できる間は登校時は持参させて時々チェックをしている。</p>
<p>春休み中の海外渡航学生（4年生）の把握し、帰国後2週間の自宅待機。クラブ活動等は集団による移動や活動の自粛。体温測定などの体調管理の実施。体調不良な学生は自宅待機を優先する。感染予防対策の手洗い励行。マスク着用を義務付ける。</p>
<p>新学期のガイダンスで周知をはかる予定</p>
<p>新入生オリエンテーションでパワーポイントを用いて20分程度の講義を実施。</p>
<p>新入生にはメール配信によるアンケートを実施、またオリエンテーション、ガイダンスにおいての周知や強化クラブの指導者等からも周知する。その他、看護学部新入生に対して、基礎看護方法論において手洗い等を指導する。</p>
<p>全学生に対し、2、3月の海外渡航歴、アルバイト（飲食店、クリニック・病院）の確認をしている</p>
<p>大学開始までは、大学への出入りを禁止している。就職に関する証明書などは、登録制で登校させている。</p>
<p>登校をGW明けまで延期、課外活動・アルバイトの制限、時間差での教科書販売、また附属病院への立ち入りを当面禁止している。</p>
<p>動画を作成して配信</p>
<p>入学式も延期になったため、学生を大学コミュニティにどのように迎えていくのか、また長引く自宅待機でのメンタルサポートを行うための、動画配信を考えている。</p>
<p>年度初めのガイダンス、入学式はWebで実施。大学には来ないことを呼び掛けている。</p>
<p>構内の手洗い場として看護実習室を開放している。</p>
<p>発熱や風邪症状がある方、海外から帰国・入国して2週間を経過していない方は授業への参加自粛を要請している。</p>
<p>大学の入口等に設置してあるアルコール消毒液を使用することを呼び掛けている。</p>
<p>感染拡大のリスクが高い場所（①換気の悪い密閉空間、②人が密集している、③近距離での会話や発声が行われる、という3つの条件が同時に重なった場）へ行かないことを呼び掛けている。</p>
<p>手洗い・咳エチケット（マスクの着用等）を心がけることを呼び掛けている。</p>
<p>サークル活動の停止を要請している。</p>
<p>毎朝、体温および健康状態のチェック（調査をオンラインで実施）</p>

毎日の健康チェック、マスク着用の義務化、居酒屋等のバイト自粛、海外旅行の禁止、 毎日の健康管理チェック（ポータルサイトのアンケート機能を用いて）
---

■7. 教育・運営に関し、課題、問題についてご回答ください。

<p>今後の見通しが立たないため、現在予定していることもできるのか不明。毎日情報が更新され、大きく変わることもあるため、学生への周知徹底が困難。就職に関しては学生の不安も大きい。webクラスに慣れていない教員は対応が大変。</p>
<p>教室等の施設が狭く、空間的な課題がある、またマスク、消毒薬、体温計等の資材も不十分で、感染予防策を十分に実施することが困難な状況にある。また、通信機器を用いた授業の実績がなく、現在の学内施設で実施するには限界がある。</p> <p>実習については、患者の安全を守ること医療現場の負担を考えると、現時点で前期の実習は困難であると判断することができる。実習施設の拡大や実習時期の延期や変更等は現実には困難であり、実習を中止して、学内での実習の工夫を検討する段階に来ていると考える。</p> <p>したがって、大学側から実習に出さない決断をして施設に報告した方が良いのかとも考えるが、どの段階で実習に出さない決断をするのか、大学側から決断をして進めていくことは、厚労省、文科省で問題にはならないのか悩んでいる。JANPUで、厚労省や文科省に確認して、各大学の判断で対応できるようにしてもらいたい。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・オンラインによる教育では、IT環境をどの程度確保できているかによって実施は異なる。</li> <li>各大学で授業でどのような工夫を具体的に計画されているかなど、情報提供がほしい。</li> <li>・教員間においても組織的な運営において、情報の共有化と解決に向けた取り組みがあれば、教えていただきたい。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・オンライン授業を実施する場合に、端末を持っていない学生が数名いること</li> <li>・今のところ幸いなことに、教員の感染症者はいないが感染した場合、補講のための時間の確保が難しい</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・延期した実習や今後の前期の実習が予定どおり展開されるか、また施設確保ができるか</li> <li>・4月20日以降、授業をwebで行ったとしても、キャンパスを完全閉鎖とするわけにはいかないので、大学の立地条件から見て、看護学部以外の学生も多いことから、学内で感染者が出る可能性を否定できない。その場合、クラスター化を防ぐことができるかは、努力によって保証できるとは言えない。</li> <li>・感染者が出た場合は、一定期間の閉鎖となるため、大学機能が滞ると思われる。その場合はもちろんであるが、そうではなかったとしても、資格要件を満たす教育を実施できるのか、形式的な教育での単位取得にならないようにはしたいと思うが、卒業をどのように保障するかは今後の課題かと思う。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・遠隔授業用の通信環境が整わない学生への対応</li> <li>・長期化した場合の演習、実習の実施方法、実施できるのか（国内外）</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・看護学実習に伴う実習生の受け入れ拒否の心配</li> <li>・演習に伴う密接を回避できない状況</li> <li>・グループワークを回避した場合の教育効果への影響</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後の感染拡大状況によって講義、臨地実習が出来なくなった場合の対応、単位認定をどうするか。</li> </ul>
<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 遠隔授業を行う予定であるが、ZOOMを用いる場合や教材での動画配信が多くなると、学生側のWifi環境によっては、課金が生じてしまうため、学生の負担が大きい。</li> <li>2. 新生のWebリテラシー教育が不十分なのでと心配になる。初めて上京した学生が孤独にならないか、心配。</li> <li>3. 付属施設に病院を有しているため、法人内（大学側と病院側）の在宅勤務が一律にはできない。</li> </ol>
<p>①実習施設からマスク着用を条件に受け入れ許可されたが、マスクが確保できず、実習を受けられない可能性がある。医療機関に加えて、医療関係の実習を要する大学にも優先的にマスクを配給（有料）してほしい。</p> <p>②実習を学内演習に切り替えた場合に、到達目標を達成できるような演習計画が組めない。</p>
<p>①授業の開始日と授業回数の確保とこれまでの授業内容が確保できるか、②学生同士の感染と学生から非常勤講師または教員への感染拡大の懸念</p>
<p>①前期授業、実習が予定した通り開始日に開始できるかが不透明、②感染予防対策の徹底の難しさ、③休校中の学生の不安への対処</p>
<p>2月から継続して対応にあたっているが、事態が刻々と変化していくため、新たな問題や対処しなければいけない課題がどんどん出てきて、準備が整わない。遠隔授業へ踏み切るも、トラブルが生じることも視野に入れながら、取り組みながら考えていくという状況である。</p> <p>また、大学全体の方針を早めに出してもらいたくとも、なかなか判断がされずに、問題解決が先送りされることもストレスフルな状況を招いている。</p>
<p>3月から実習延期になっているので、延期となった実習時間の確保が最も大きな問題です。</p> <p>次いで、特に県外出身の学生ならびに教職員の健康管理・業務管理が問題です（原則として自宅待機です）。</p>
<p>4月1日以降、大学としての方針が変更・更新・強化される可能性があります。</p>
<p>4月の授業開始を延期しているが、感染症の終息の見通しがたたない中で授業再開についても目途が立たなくなることが考えられる。</p> <p>全ての授業を遠隔授業等で対応することは困難であり、分散しての登校日の設置など様々な工夫が必要になるが、これについても学生の安全面からすると課題が残り、加えて教職員の安全面にも関わって、どこまでが許容されるのか判断が難しい。</p>
<p>COVID-19の感染予防のため、種々の制限があり教育方法の工夫をもとめられている。特に対面式でない場合の授業方法の工夫など今後の課題である。発想の転換で教育方法の改善に活かすチャンスかもしれないと考える。</p>

ICTを活用した授業を取り入れる予定であるが、大学・学生居宅共に必ずしも環境が整っていないため、双方向授業が困難。 特に非常勤講師についてICTを活用した授業方法の伝達が課題。 特に新生についてICTを活用した授業方法の指導が課題。 近隣の医療施設へ協力を申し入れることができるか検討したい。
wifi環境がない学生に対してオンライン授業ができない。また、動画配信となると通信費の負担がかかる。 授業中の対応は準備できるが、昼休みなどの教員がコントロールできない時間の対応が困難である。 飲食店などの学生アルバイトを禁止できないため、感染リスクを回避できにくい。
アクティブラーニングやグループワーク形式の授業が多いので、短期間にビデオ講義の準備ができるかわからない。基礎の演習はとりあえず順番の入れ替えで対応するが、コロナの問題が長期にわたった場合、どうすればいいかわからない。 今のところ実習の断りの連絡はないが、突然断られる可能性があり、その場合どうするかをまだ決めていない。
いつまで続くのか不明なので困惑している。さらに長引くとどうなるか、課題は大きい。
いつ開始できるのか、不確かな状況である中、国家試験まで学習を進めることができるのか、大都市を除く就職活動が通常通りの時期に行われているため、十分に学生に指導できない。また学生も不安を抱えて就職活動をしている。
授業がいつから開始できるか、現時点では不確かである。国家試験までに対策ができるのか、就職活動も面接試験は通常どおりなので、指導ができない状況で、学生は不安になりながら実施している。
オンライン授業の検討にあたり、学生のネット環境（授業をうけるために必要なこと）について調査を行っているが、実現には課題が山積している。
グループワークも含め、演習をどのように進めていくのが課題です。実習については、他の学校との関連もあるが、常に、学生が施設に入っているというような状況の実習ができるのか、また予定人数を受け入れてもらえるのかなど、課題はありますが、現状では未知のことが多すぎて決定していけてない。
この問題が長期にわたるとした場合、臨地実習の再開のめどが立たない 感染拡大予防のためには実習中止を優先すべきであるが、学生の学習を保証できておらず国家試験の受験資格等に問題が生じるのではないかと心配である。実習を延期した場合、必ず実習施設や必要な期間を確保できる保証がない e-ラーニングを使用した遠隔講義とした場合、ビデオ教材の著作権の問題などが発生する
一部の授業をネットによる展開を考えているが、現在その準備にかかっている。
遠隔授業を計画しているが受け手の学生の環境整備が課題である
遠隔授業を推奨されているが、具体的に運用する
遠隔授業受ける学生側のデバイスや通信環境の整備に苦慮、実習受入不可の代替が困難
学事暦の変更に伴う授業時間確保、実習への対応に苦慮。特に4年生への対応
学習の到達度が気がかりである。実習ができない場合はどのように質を担保するか。
学生の感染拡大防止意識をいかに高めるか。教職員の不安をいかに軽減させるか。日々変化する状況にいかに対応するか。
感染収束が見えない中、先の見通しができないことが一番の困りごと。想定できる範囲内で、できる準備を進めようと動いている
感染状況の拡大との関連で、どのような対応が求められているのか、試行錯誤の状況である。協議会としては、各大学の取り組み状況を伝えていただきたい。
看護学実習ができない可能性がある。2020年度に限り、実習の教育・運営についてどこまで柔軟にしたらよいか、対応策をどこから手を付けたらよいかの入り口が見えないことが問題である。実習をはじめとする教育・運営について厚労省・文科省から通達が欲しい。
休校がどこまで続くか、いつ再開できるかが先行き不透明であるため、授業や実習に対する取り決めの判断が困難である。
教育の質がどこまで担保できるかわからない、国家試験への影響 教職員および学生がこの事態の意味と予測を共有して、一致団結できることが重要である。
見通しが立たない。 これからの状況で実習施設が確保出来なくなる可能性があり、限られた時間の中で演習や実習などが実施できるのかを危惧している。
1年生はオリエンテーションもそこそこでWEBによる授業となってしまう。知識、技術、態度の3側面に対してどれだけ在宅授業が対応できるのか、非常に危惧している。
現在、休講・自宅待機後に向けて準備をしている。
現在は感染者を出さないように、学生に注意喚起している。実際に感染者が出た場合の具体的な行動についてまだ十分に検討されていないので、早急に確定する必要がある。また、単位取得について文科省からは実習を学内で行うことも可とされているが、すべての実習を学内で実施して単位を認めることはできないと考える。特に6月から開始予定である助産実習は半数の学生は開業医にお願いしており実施できるかどうか不安に思っている。
現時点では、生じていない。課題はあるが解決している。
現時点では先が読めない状況である
講義時間の確保が困難であることから教育内容の変更をせざるを得ないこと。また、実習時間の確保が困難になった場合の対応について。
刻々と変化する状況の中で方針が変化するがそれに即した対応が難しい

<p>国家試験の受験や看護過程や技術教育の習得を考えると、自宅での課題学習や講義回数を減らしての運営、急なweb学習(本学は難しい)では厳しいものがある。今後、領域別実習や助産学実習、保健師実習において、断わりの連絡が入ることが予想されるが、新施設の開拓も難しく、年度をまたぐことも大変であり、コロナによる感染がある程度、落ち着く時期を待ちたい。</p>
<p>今後、実習や演習をどうするか検討することが必要となる。</p>
<p>今後、実習中止などの事態が拡大すれば、看護師、助産師、保健師の教育の根幹に大きな影響を受けることになるが、それらの対応については一大学の判断だけでは難しい局面となる。看護系大学協議会としても国、厚労省、文科省との折衝に尽力および方針の提示などを期待する。</p>
<p>今後、状況は見通しがたく、感染拡大防止、学生の健康・安全面を考慮し、授業実施の方法について、検討を要する。授業開始が繰り下がることにより、学修への影響も大きい。病院を持たない本学としては、今年度の実習が予定通りに実施できるか、できない場合代替案があるのか等の不安要素がある。 経済的に困窮する学生も出てくるのではないかと推察する。大学としての支援を検討していきたい。</p>
<p>今後の状況次第でさらに遅延や検討が必要になった場合の補講対応、マスクの不足</p>
<p>今後感染の拡大により生じてくるであろう課題(実習先の確保、実習方法の変更、マスク等の確保、休講措置が長引いたときの対応など)への対応</p>
<p>今後感染者が発生して一定期間大学を閉鎖することになった場合、今年度のカリキュラムが消化できるのか。なんとか単位を認定できたとして、目標達成度が低い卒業生を現場に送り出してよいのかという葛藤がある。新卒看護職の質を高めるための現任教育が必要になると考える(臨床と大学が共同で)。ともかく今後の状況次第であるが、先行きが不透明であり、教員や学生の不安が大きい。</p>
<p>今年度1年間の実習がほとんど行えなかった場合、この課題をどのようにクリアするか対策に苦慮する。</p>
<p>事態が刻々と変化するので、「こう決まっています」と言えない状況です。情報を適宜教員と共有するようにしています。</p>
<p>時々刻々と変化する状況に対応するため、緊急の会議を開かなくてはならないことが多い。 学内および実習施設側との調整。 シラバスを組み替えなくてはならないこと。 オンライン授業やオンライン会議のため、新たにZOOMの研修を受けたり、新たなシステムを導入・構築することに追われている。 学生の不安に対する対応。 書ききれないほどの課題に対し、錯綜中です。</p>
<p>自肅要請(感染拡大)の長期化による演習・実習への影響</p>
<p>自宅待機の学生に対する連絡が円滑に運営できるよう、最善を尽くす。</p>
<p>実習を断られる施設が徐々に増えてきている。実習の受け入れ不可とする期間が不明のところが多く、4年次に行っている公衆衛生看護学実習ができなくなった場合は、国家試験受験資格に影響する。</p>
<p>実習開始間際にならないと臨地実習の受け入れが確定しないので、計画が立てにくい 大学の方針が具体的ではなく漠然としているあるいは対処が遅いので、不安が募る</p>
<p>実習施設での実習が全面的に受け入れてもらえない場合。 基礎看護学等における学内実技演習をどのように進めるのか。など</p>
<p>実習施設により受け入れを断られる可能性があり、実習の運営に苦慮している。 密接な距離で接触するグループワークや技術演習と感染防止の両立に困難を感じている。</p>
<p>授業の遅れ、実習が実施できるか不明であることなど、問題は山積。学生はさまざまところでアルバイトをしている。 感染のリスクを低減するための行動自肅を促すことも課題。</p>
<p>授業開始がいつになるかによって時間割編成や講義内容の見直しや必要であるが、見通しが立たない状態である。</p>
<p>授業開始の目処が立たない。非常勤講師との授業日程の調整</p>
<p>授業開始を2週間繰り下げることにしたが、さらなる時期の変更があると、実習の前提科目が終了しない可能性がある。実習も年単位でできない場合も考えられ、卒業できない可能性もある。</p>
<p>授業休校期間が、これ以上延長された場合、指定規則の単位数を満たす、実習、授業等の実施が難しくなると考える。今後院内感染の拡大により、今以上に実習施設から実習を断られる可能性もあり、本校だけの問題ではないと考えられるため、国がその場合の方針を出して頂けるとありがたい。</p>
<p>授業時間数の確保である。</p>
<p>授業内容・方法の繰り返しの変更により教員が疲弊しているなど、問題山積。</p>
<p>出来るだけ広い講義室で行う必要があるが、講義室数に限度がある。</p>
<p>学外実習についても、今後は実習先から断られる可能性もある。 また全体的にマスクが不足している。</p>
<p>新型コロナウイルスの終息の見通しがつかないので、すべてにおいて不安である。</p>
<p>政府等の動きにより大学全体の計画変更があるため、教員はその対応に追われている。 先行きが不透明であり、実習ができるかどうか不安がある。受け入れられない場合を考えているが、学生に対して不平等になる可能性もある。 学生や教員の心の安定を保つことも課題になる。</p>

先が見えないため、状況に応じた対応をするしかなく、計画が立てにくい。特に4年生に関して、実習できていない分が実行可能であるのか、苦慮している。
前期に計画している臨地実習の受け入れを拒否された場合にどのように代替案を提供できるか。
全学が一致して取り組む体制作りと看護系大学ならではの教育上の強化を図る工夫がさらに必要と考えている。せっかく地域住民のみなさまと築いてきた関係が今年は中止や延期をせざるを得ない年となりそうである。卒業研究や大学院研究のフィールド確保にも支障が出る。
対面での授業が難しいため、オンライン授業を実施したいが、学生のPCやwifi環境などの準備が統一されていないため一律に実施することが難しい。
大学の設置されている地域での感染者発生が継続している。医療施設、教育施設、保育施設により実習中止の連絡があり、現在、学内演習で対応すべく検討しているが見通しが立ちにくく困難な状況である。
大学組織が大きいため、状況の変化に対応した対策が、即時に意思決定できないと感じる。また、事務系職員と教員との感染拡大防止意識の格差があり、変更事項に対する協力体制がとりにくく感じる。
大学閉鎖になった場合、年度内に実習単位を修得できるか不安要素はある。
大学閉鎖や外出禁止になった場合の講義の動画配信の準備ができていない
特に実習においては、教育の時間的確保が十分行えない可能性があるため、看護実践力に課題が生じるのではと心配である。
病院実習、地域施設への実習は、感染を受ける心配と学生の体調確認をどこまで行えば安全を守れるのか。また、教育自身の体調管理の面においても病院で感染をしないかという不安があります。マスクなどの物資不足も心配しています。研究などゼミのグループの学習方法が難しく、教育についても課題があると考えます。
病院実習に行くことを拒む保護者がいることについて検討中
分散して授業を開講しようとするも、教室を確保できない等の設備的な課題がある。加えて、通学しなくて良いように、インターネットを使用しての講義開催を行うに際しても、学生自身のパソコン・タブレットの保有が半数に満たない、教員が普段からインターネットを使用した授業に慣れていない問題があるため、それも適わない。身体的接触を伴わない看護技術演習の運営も難しい部分があり、その工夫についてはこれから検討である。
予定が逐次変更され、教務日程等を圧迫している。
臨地実習が中止となり、他の時期に実習施設の確保が困難であるため、実際の患者（利用者）と接する機会がかなり減少することをどのように補うか
臨地実習の日数が確保できず、学内実習となった場合、国家試験受験資格に影響するのか。
臨地実習時間について、現場での実習時間の最低ラインが知りたい。厚生省からの3つの対策の中に、演習、校内実習に置き換えてもよいとあるが、現場実習が0というのはあり得ないと考えている。あくまでも、大学裁量でよいのか、判断根拠が明確でないため、確認できたら有難いと存じます。